

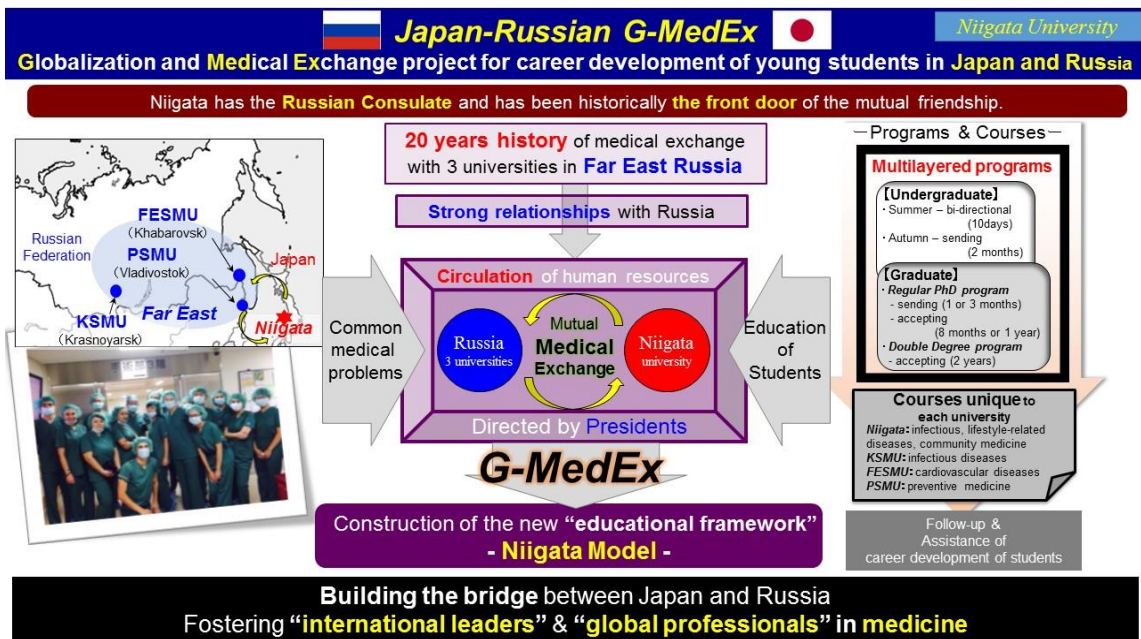
1. 構想の概要

【構想の名称】(選定年度26年度・主たる交流先(ロシア))

日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築

【構想の概要】

本学はこれまで、部局間協定に立脚し、クラスノヤルスク医科大学(クラスノヤルスク)、極東医科大学(ハバロフスク)、パシフィック医科大学(ウラジオストク)のロシア極東3校と約20年に渡り双方向性の医学生・医師交流活動を続けてきた。本事業では協定3校を中心に据え、日露の架け橋となり両国の医療を発展させ、世界の医学の進歩に資する「グローバル医療人」を育成する教育フレームワークを構築し、医学部学生から大学院生までを対象とした多層的プログラムを展開する。若い人材のキャリアパスを見据えた本事業によりロシアと新潟の医学教育が協調し、両国民の健康と福祉の向上のみならず全世界の国々における類似の問題解決につながる。本事業で育成される人材は、極東を足がかりにロシアで「日本型医療」の定着と普及に寄与し、本学及び他大学への新たな人材の供給、そして我が国が重要視する医療輸出の拠点形成を推進する。その結果、医療を介した相互の信頼関係が構築され、両国の経済・産業の成長へ大きく貢献する。



【交流プログラムの概要】

A.医学生交流(医学部学生を対象)とB.大学院生交流からなる。Aでは、①夏期医学生交流プログラム:夏期休暇を用いた約10日間の受入および派遣で、臨床・基礎医学の集中的な講義・実習・演習を行う。②秋期医学研究実習プログラム:ロシアで2ヶ月の本格的な研究実習を行い、本学で7単位を認定する派遣事業を設置する。Bでは、①ダブルディグリープログラム(DDP):ロシア2年・本学2年を修学期間とする受入、②DDPを伴わず単位互換のみを可とするプログラム:最大1年の受入、最大3カ月の派遣、を用意し、両国のニーズ・シーズに基づき、感染症・心血管障害・生活習慣病・地域医療などを中心に教育する特別コースを開講する。

【本構想で養成する人材像】

我が国とロシアの医学・医療の進歩に大きく寄与し、将来、世界を舞台に活躍し、指導的な医師・医科学研究者となる人材を養成する。最先端の知識・技術に加えて、農村部や過疎地で必要とされる地域医療を支えグローバルな視点を身につける専門家を育てる。

【本構想の特徴】

本事業は、豊富な専門知識と深い洞察力、国際社会にも受け入れられる豊かな人間性を有し、日露の架け橋となって両国民の健康と福祉を発展させる「グローバル医療人」を育成する。さらに重要な点は、将来、世界の医学・医療を牽引し「指導的」な地位に立つ人材の養成を目指すことである。

【交流予定人数】

	H26	H27	H28	H29	H30
学生の派遣	0	11	11	13	15
学生の受入	0	11	11	18	21

2. 取組内容の進捗状況(平成26年度)

【構想の名称】(選定年度26年度・主たる交流先(ロシア))

日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築

■ 交流プログラムの実施状況



〈平成26年度夏期医学生交流プログラム〉

平成26年度は本格的なプログラムを整備するための準備期間とし、実質的な学生交流が始まる同27年度につなげるための基盤づくりを進めた。まず、外国語力と専門知識に長けたスタッフで構成される統括センターを設置し、現地協定校と密に連携する体制を作った。また、本事業を紹介する冊子体やリーフレットの作成、およびウェブサイトを立て上げたことで事業概要を学内外に広く周知した。学内外に運営委員会、評価委員会を設置したほか、担当教員と統括センター員が数回にわたり現地へ赴き、面談やFDを行った結果、プログラム内容の充実を図り、事務・管理体制、環境面においても十分に整備されることとなった。

交流プログラムにおける学生のモビリティ

○ 日本人学生の派遣

平成26年度は本事業での学生派遣は計画していなかったが、先行して毎年行っている国際医学生週間の夏期の医学生交流プログラムにおいて計9名がロシア協定3校へ派遣された。

○ 外国人留学生の受入

日本人学生の派遣と同様、平成26年度の本事業での学生受入は計画していなかったが、先行事例として国際医学生週間に実施された夏の医学生交流プログラムにはロシア協定3校より計9名の学生を受け入れた。

	H26	
	計画	実績
学生の派遣	0	0
学生の受入	0	0

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

医学部および大学院博士課程において医学部事務の学務係と連携し、単位互換や成績の厳格な管理体制を整えた。プログラム全体の実質的な運営・広報を行い、事務機能を有する統括センターを立ち上げた。同時に学内及び国外にそれぞれ運営委員会を設置し、3月には国際連携運営会議を開き、事業推進における問題点の議論や情報交換を行ったほか、医学部内に専門教員で構成されるワーキング・グループを設置したことで、より高度なプログラムを整備することができた。



〈国際連携運営会議〉

■ 外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備

外国人学生の受入に関し、国際センター教員による既存の「外国人留学生相談室」のほか、新たに「ヘルスケアセンター」を設置し、留学生の相談窓口を設けた。また、既存の留学生より要望のあった「留学生のための日本語講座」を開催するなど、心身共に健全な留学生活を送れるよう、サポート体制を整えた。日本人学生の派遣に関しては、統括センターが現地大学に出向いて大学施設や居住環境に関して情報収集をした。日露細菌・伝染病・感染病学センターを有し、日本語が堪能な現地教員の協力を得られるクラスノヤルスク医大をロシア側の取りまとめハブ機関とし、他の2校を統括して本学学生のメンタル面も含めたケアを行うこととした。

■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況 情報の公開、成果の普及

本事業の紹介と既存の夏期医学生交流プログラム参加報告を1冊にまとめた冊子を日英露3ヶ国語で作成したほか、本事業の概要を記載したリーフレットを日英2ヶ国語で作成し、国内外の機関に配布した。さらに、本事業のウェブサイトを開設し、取り組みの概要・実施状況・派遣学生の募集・滞在レポートなどの情報を日英露3カ国語で公開している。成果については迅速な情報提供をウェブサイトで行うほか、帰国後に派遣学生による報告会を行うことで他の学生の留学に対する意識を高める。

■ 特記すべき事項等

3月に統括センター員が現地協定校を訪問してFDを行ったことで、プログラム開始の前に現地担当教員および学生に正しい理解を得られ、また意識を向上させることとなった。

学生の派遣・受入はなかったが、先行して行っている夏期医学生交流や国費外国人優先配置プログラムに参加した学生に聞き取りを行った。特に生活面で学生の直面している問題を把握し、孤立しがちな留学生に交流の場を設け、日本語授業を開講するなどフォローアップを行った。

高い専門性を求められる大学院プログラムでは、研究内容詳細を担当教員同士で事前に話し合い、学生にとって有益なプログラムになるよう派遣・受入開始に向けて事前に整備することができた。

3. 取組内容の進捗状況(平成27年度)

【構想の名称】(選定年度26年度・主たる交流先(ロシア))

日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築

■ 交流プログラムの実施状況



〈研究室で実験をする大学院留学生〉

H27年度は、学部学生対象の「医学生交流」(夏期医学生交流・医学研究実習)と、「大学院生交流」(レギュラーPhDプログラム<RPP>・ダブルディグリープログラム<DDP>)を柱に4つの交流プログラムを始動させた。全て「英語」を使用言語とした。協定3校向けにFDや研究発表会を行ったほか、ロシア現地事務所(クラスノヤルスク医科大内)を新設し、学生交流や参加学生の研究推進に磐石の態勢を整えた。本プログラム参加学生を対象に「同窓会」を立ち上げ、留学後の交流維持を図った。学内のワーキンググループ、運営委員会に加え、内部・外部評価委員会を設置して評価を実施し、事業の進捗状況を総点検した。全4プログラムの成果を網羅した冊子を作成したとともに、専用ホームページ(<http://www.med.niigata-u.ac.jp/g-medex/>)で成果報告を発信し、学内外への情報公開を一層進めた。

交流プログラムにおける学生のモビリティ

○ 日本人学生の派遣

夏期医学生交流(10~15日):10名、医学研究実習(約2ヶ月):1名、RPP(約2週間):2名、計13名を協定校3校へ派遣した。

○ 外国人留学生の受入

夏期医学生交流(13日):11名、RPP(2週間~2ヶ月):4名、計15名を協定校3校から受入れた。合計4年をかけ日露双方の大学で学位(博士)を取得するDDPプログラム第1期生となるロシア人学生2名が本学に入学した(本学での修学はH29-30年度の予定)。前半の2年間はロシアで学び、後半2年間は本学で研究、学位取得を目指す。

	H27	
	計画	実績
学生の派遣	11	13
学生の受入	11	15

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

本事業を管理・運営する医学科内の「統括センター」(ロシア語や英語に堪能な教職員4名で構成。ロシア人教員1名を含む)を中心に医学部事務の学務係と連携し、単位互換や成績の厳格な管理運営を進めた。実質的な交流元年となったH27年度の実績を踏まえ、派遣、受入共に十分な学修・研究成果が認められると判断されたため、H28年度からは全てのプログラムにおいて単位認定を実施する環境を整備したところである。各種評価委員会、運営委員会を学内外に設置して事業内容を定期的に精査しており、専門家による助言を受けながら、質保証の厳格化に努めている。



〈市民公開講座で発表するロシア人留学生〉

■ 外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備

受入学生向けには、学内に精神科医を含む医師4名で構成する「ヘルスケアセンター」を整備しており、心身両面で留学生ケアに対応できる体制を整えた。英語での対応が可能な新潟市内の8病院と新たに連携し、学生の健康管理や緊急対応に備えた。また、日本語学習支援として、外部講師を招聘して「医療日本語講座」を開いたほか、メインキャンパスのみで提供されていた留学生向け日本語授業をH28年度から医学部が立地するキャンパスにおいても実施することが決定した。派遣・受入両学生向けには、協定校と本学の教員で構成する「日露緊急連絡網」を整備し、24時間留学生対応が可能な体制を整えた。派遣・受入共にキャンパス内もしくは近辺の宿舎を学生負担なしで提供しており、生活面での環境も完全に整備している。

■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況情報の公開、成果の普及

本事業の全プログラムを網羅した報告冊子を日英露3ヶ国語で作成し、国内外の関係機関に配布した。事業専用のホームページ(日英露対応)やFacebook上の同窓会ページを随時更新し、取組概要、実施状況、参加者の募集、参加学生の英文報告書などを公開している。「新潟市国際交流協会」と協働し、本事業並びに本学の日露医学交流の歴史やロシア文化を紹介する「市民公開講座」を実施した。ロシア人留学生と一般市民の交流促進や成果の普及につながった。夏期医学生交流受入時には、NHKと地元新聞社から取材を受けるなど地元での関心も高く、マスコミを通じた学外への情報公開も進めることができた。

■ 特記すべき事項等

夏期医学生交流では、飛行機の乗り継ぎトラブルにより、派遣学生3名が経由地空港で足止めとなる事態が発生した。「日露緊急連絡網」により、現地協定校教員が学生の安全確保、宿泊先の手配、空港送迎、航空券の再手配などを取り仕切り、迅速な緊急対応が可能であることが実証された。本学学生を派遣した「医学研究実習」では、現地教員によるマンツーマン指導に加え、専属の大学院生チューターによるケアも提供され、手厚い実習体制が確保された。日露教員による厳正な評価をし、新潟大学において7単位を授与するのに十分なレベルの実習であったことを強調したい。H27に単位認定をしたプログラムは「医学研究実習」とどまったが、プログラム内容の成果から、H28年度以降は約10日間の夏期医学生交流を含む全プログラムにおいて単位を認定することとし、学務面での事務手続きや枠組み整備を終えたところである。

4. 取組内容の進捗状況(平成28年度)

【構想の名称】(選定年度26年度・主たる交流先(ロシア))

日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築

■ 交流プログラムの実施状況



〈研修修了証書を受け取る本学学生〉

平成28年度はA.医学生交流(①夏期医学生交流、②医学研究実習)、B.大学院生交流(③DDP-ダブルディグリープログラム、④RPP-レギュラーPhDプログラム)を実施し、全プログラムで予定交流数を達成、または大幅に上回る実績を上げた。初めての取組として、①実施中にクラスノヤルスク医科大で開催された日露医療シンポジウムに、派遣中の学生が参加、発表したほか、④RPP派遣学生がロシアで開催されている国際外科技術オリンピック極東地区大会に出場した。すべてのプログラムにおいて、学生教育と研究促進の観点からプログラムを改良し、充実させるとともに、学業分野以外でも学生交流イベントや地域の祭りへの参加などを通じた異文化理解の促進にも取り組んだ。

交流プログラムにおける学生のモビリティ

○ 日本人学生の派遣

①夏期医学生交流(10～15日):7名、②医学研究実習(約2ヶ月):7名、④RPP(約2週間):2名、計16名を協定校3校へ派遣した。

○ 外国人留学生の受入

①夏期医学生交流(13日):12名、④RPP(2週間~2ヶ月):4名に加え、受入を新設した②医学研究実習に1名の計17名を協定校3校から受入れた。合計4年をかけ日露双方の大学で学位(博士)を取得する③DDPプログラムでは各協定校から1名ずつ、合計3名が本学に入学した(本学での修学は平成30-31年度の予定)。前半の2年間はロシアで学び、後半2年間は本学で研究、学位取得を目指す。

	H28	
	計画	実績
学生の派遣	11	16
学生の受入	11	17



〈国際外科技術オリンピック極東地区大会の様子〉

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

プログラム全体の実質的な運営・広報は、事務機能を有する本事業の統括センターが行っている。平成28年度は計4回の国際連携運営委員会を開催、年度末には内部・外部評価委員会を実施した。協議の内容や評価委員からの指摘は今年度の事業計画に反映させるとともに、シンポジウムやワークショップ、ファカルティデベロップメントなどを通じて広く周知させた。本事業で形成された大学間交流の枠組みの成果は、ロシアのその他の医科大学にも波及し始めている。平成29年はロシア側参加校を拡大してプログラムを実施する。新たにサンクトペテルブルク大学、北東連邦大学(ヤクーツク)とカザン連邦大学が夏期医学生交流プログラムに参加予定である。

■ 外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備

外国人学生の環境整備として、「外国人留学生相談室」、精神科医を含む医師4名で構成する「ヘルスケアセンター」の設置、英語での対応が可能な市内9病院との提携、「留学生のための日本語講座」を初年度より継続して実施している。日本人学生の環境整備においても、同様の対応が現地協定校より得られている。平成27年に設置した24時間体制での留学生対応を可能とした「日露緊急連絡網」も継続して機能している。

■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況 情報の公開、成果の普及

本事業の紹介と学生の参加報告を1冊にまとめた冊子を日英露3ヶ国語で作成し、国内外の関係機関に配布した。さらに、本事業のウェブサイトでは、取組概要・実施状況・派遣学生の募集・滞在レポートなどの情報を日英露3ヶ国語で公開し、毎年改定している。加えて平成27年度はクラスノヤルスクで開催した日露医療シンポジウムの様子が現地テレビ局で取り上げられるなど、マスコミ媒体を介してロシア国内向けにも情報公開が進んだ。

■ 特記すべき事項等

①日本人学生への意識喚起・・・これまでの取組成果が学生に周知され、参加希望学生数が大幅に増加した。学生は早い時期に国際医学や医療に目を向け、積極的に海外実習を希望するようになった。参加後USMLE(米国医師免許試験)を受験する者もできた。

②大学院生交流における研究促進・・・大学院生交流を介して、感染症分野、国際保健分野などの共同研究がいくつか発案され、始動しつつある。今後は、日露共通の課題を扱う専門家集団が本プログラムに積極的に関わることで、質の保証を伴った単位の相互互換や研究プロジェクトを遂行する。

③人材循環の成果・・・プログラム実施からまだ2年ではあるが、既に本事業による人材循環の成果も表れ始めている。ロシア人参加学生のうち2名が卒業後に本学大学院への進学を希望し、平成29年10月に入学することが決まった。